

組合だより

発行 富士市神戸土地区画整理組合
(富士市役所都市整備部市街地整備課)

富士市神戸土地区画整理組合広報誌 第8号 平成19年2月発行 TEL 51-0123 内線2682



◇前号（第7号・H18年4月発行）から現在までの事業の報告について

1. 役員会（平成18年4月～平成19年1月までの間に計10回）
2. 第12回総代会 平成18年 7月20日
3. 第13回総代会 平成19年 1月26日

上記のうち第12回総代会、第13回総代会について報告いたします。

（1） 第12回総代会

議第1号 平成17年度事業報告について

議第2号 平成17年度収入支出決算の認定について

・これに先立ち6月14日に行われた代表監事及び監事による監査の結果、適正であることが報告されました。

以上が議案として上程され、総代の皆様に承認されました。

（2） 第13回総代会

議第1号 事業計画変更について

・主に事業施行期間の変更であり、当初計画より7年間延長し平成26年3月31日までとしました。

以上が議案として上程され、総代の皆様に承認されました。

◇これからの予定について

本年3月に第14回総代会を開催する予定であります。審議内容は

- ・第2回仮換地指定について
- ・平成19年度事業について
- ・平成19年度収入支出予算について 等

以上の内容について予定しております。

◇ 第2回仮換地指定について

平成18年6月頃から、昨年の秋頃を目標に仮換地指定の交渉を進めてまいりました。一部権利者との交渉に時間を要し、遅れが生じてしまいましたが、ようやく交渉がまとまり仮換地指定できる運びとなりましたので報告いたします。

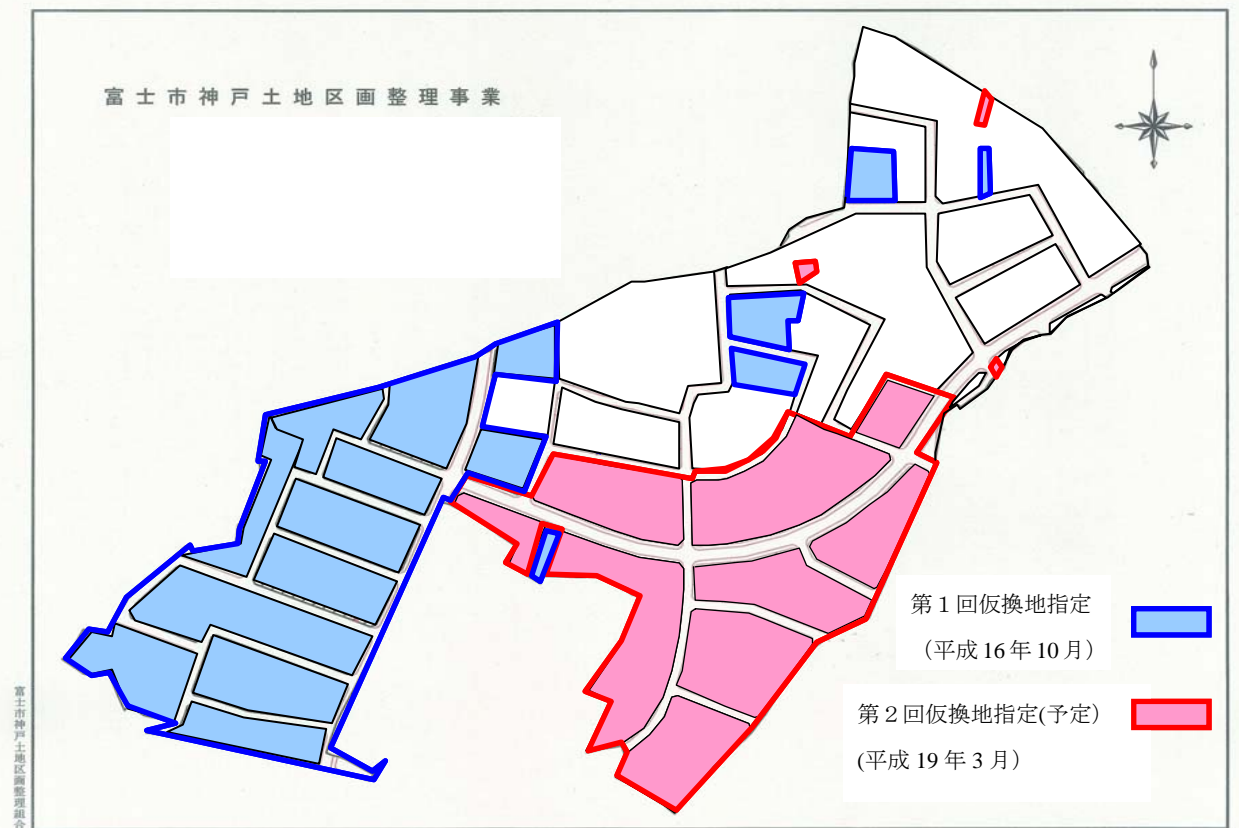
先程も触れましたが、第2回仮換地指定につきましては3月総代会の議案とし、総代会で承認されれば仮換地指定通知書を各権利者宅へ送付いたします。

以下で第1回、第2回仮換地指定の詳細を説明いたします。

<仮換地指定進捗状況（一般宅地）>

富士市神戸土地区画整理組合 区画整理区域	約10.9 ha
第1回仮換地指定区域（平成16年10月）	約3.1 ha
第2回仮換地指定区域（平成19年3月）	約3.5 ha
第1回、第2回仮換地指定合計区域	約6.6 ha

今回の仮換地指定を行うことにより、神戸組合の仮換地指定が約60%完了します。今後についても、早期の事業完了を目指し、残る区域内全ての仮換地指定を進めたいと思いますので、組合員皆様のご協力をお願いします。



土地について相続、売買、贈与等で所有権の変更がある方は事前に事務局（TEL51-0123 内線2682）までご連絡ください。